

# 各都道府県における取組事例

# 広島県における取組（県・市町を通じた行政サービスの最適化）

- 広島県においては、全国トップレベルの市町村合併、県から市町への事務の権限移譲が進展していることから、都道府県による補完に限らず、事務の性質や地理的条件、専門人材の配置状況などに応じた枠組みを検討し、県・市町を通じた行政サービスの最適化を目指している。
- 具体的には、既に市町に権限を移譲した事務で特に専門性が高い事務（社会福祉法人の監査や生活衛生等）については、ノウハウの共有や専門職員の登録制度等の市町間連携の取組を進めつつ、県は外部専門家の斡旋や研修等の支援を行っている。
- また、県と市町に共通する専門性が高い事務（税の徴収、行服法の第三者機関事務等）については、共同実施したり、県が受託するなど、県と市町が連携して取り組んでいる。

## 1 市町間連携の取組

○専門性が特に高い移譲事務を対象。県の支援策と併せ、新たに指定都市・中核市を中心とした市町間連携に着手。

移譲事務	県の取組	中心市による取組	中長期的な可能性
大店法 [全市町で実施]	・実務者研修会の開催 ・有識者会議の効率運用検討	・自らの実施事例を紹介 ・同 左	有識者会議の共同化
社会福祉法人の監査 [19市町（市は法定事務）]	・市町への外部専門家の斡旋 ・監査時に希望市町同行	・監査時に希望市町同行	複数市町による監査業務の共同化
生活衛生 [14市町]	・市町の取組事例の提供 ・市町の立入検査に県が同行	・立入検査時に希望市町同行 ・技術系職員のOB登録制度	県市町共同で専門人材を確保する 仕組づくり

## 2 県・市町連携の取組

○県・市町に共通する専門性が高い事務を対象に、県と市町による連携の仕組みづくりに取り組むこととしている。

(1) すでに実施中のもの	(2) 今後、新たに検討着手する分野	
○職員研修 ～ひろしま自治人材開発機構の共同設置	物品調達	(例) 県の物品調達電子入札システムの共同利用
○税の共同徴収 ～県職員が市町職員を併任し、個人市町村民税・県民税の徴収を共同実施	水道事業	(例) 県及び市町の水道事業の広域連携
○行服法の第三者機関事務 ～18市町・10一部事務組合の事務を県が受託	医療介護	(例) 地域医療データ等について市町との共有
	社会資本	(例) 工事積算・現場監督指導など専門業務の支援

# 秋田県、奈良県、鳥取県及び高知県における取組

- 秋田県、奈良県、鳥取県及び高知県においては、自らのノウハウやリソースを大幅に投入して市町村の事務に広範に関与する取組を行っている。県と市町村の役割分担を前提とした「補完」の域を超えて、都道府県と市町村の相対化・一体化を指向しているように見られる例もある。

## 秋田県(県と市町村の機能合体)

### 県と市町村の機能合体の進捗状況

住民サービスの向上、業務の効率化、行政コストの縮減等を図るため、県、市町村が行う同様または類似の事務事業等について、双方が一体化または共同して行う「機能合体」の取組を平成22年度から推進

#### 1 分野別の機能合体の取組

- 観光振興**  
観光資源の磨き上げや協議会等による広域観光の検討、認知度向上の取組など、効果的・効率的な事業実施を推進
- 消費生活相談**  
県生活センター北部消費生活相談室(大館市)及び南部消費生活相談室(横手市)を設置し、県及び市町村の相談窓口体制を強化するとともに、県・市町村の担当者・相談員が一緒に相談業務を行うことを通じた実践研修を実施
- 職員研修**  
○県・市長会・町村会の3者で研修実施の基本協定を締結  
○県・市町村の職員等で構成する協議会において研修カリキュラムの見直しを行い、合同研修の対象講座を拡大するとともに、地区別の講座も開催
- 地方税徴収対策**  
県と全市町村による「秋田県地方税滞納整理機構」を運営 市町村からの引き継ぎ事業について、滞納処分(差押)を執行するなど、滞納整理を促進
- 生活排水処理の広域共同化**  
○農業集落排水等を流域下水道に接続(農集(9地区)、し原処理場(1箇所))  
○平成3-2年度稼働予定の県北地区6市町1組合の広域汚泥処理施設の基本設計を実施  
○平成3-2年度を目標に、秋田市公共下水道(八幡地区)と流域下水道を統合
- 道路・橋梁の維持管理**  
○市町村の道路・橋梁施設点検業務を一括発注する仕組みを整備  
○県と市町村の交換除雪の実施  
○市町村道において県管理道路と同等の管理レベルを確保するため、県と市町村との間で道路ネットワークの協働に関する協定を締結し、パトロールの一体化等を実施
- 秋田内陸活性化本部**  
○県、北秋田市、仙北市による内陸線の利用促進及び沿線地域の活性化のための機能合体組織(北秋田市阿仁庁舎)を設置  
○利用活動促進活動の一環として新たに住民意識調査を実施
- 電子入札システムの共同利用**  
県・市町村双方のコスト削減のため、県の電子入札システムを市町村が共同利用(大仙市、由利本荘市、男鹿市、鹿角市)
- 災害対応力の強化**  
○県・市町村等で構成するワーキンググループをテーマごとに設置し、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」等を作成。  
○県及び市町村の防災担当職員を対象に、災害対応実務研修を実施
- 公営住宅管理の効率化等**  
○市町村の活用も想定した公営住宅管理システムを構築し平成26年10月から運用開始  
○大館市・横手市との間で、市営住宅と県営住宅の手続き書類受取窓口の相互利用等を実施  
○県営住宅立地市との間で、指定管理者制度の活用等事務の効率化について協議

#### ⑪ 公共施設の共同設置等

- 県民会館及び秋田市文化会館に代わる新たな文化施設に関する基本計画を策定
- セリオン及びセリオンプラザ(秋田市施設)とセリオンリスタ、イベント広場等(県施設)を同一指定管理者により一体的に管理
- 「県・市町村公共施設等総合管理計画推進協議会」を設置

#### ⑫ 公営企業会計適用作業の共同実施

公営企業会計の運用に向け、下水道の固定資産評価等について、県・市町村の共同発注を検討

#### ⑬ 行政不服審査法に係る第三者機関の運営

行政不服審査法に基づき設置する「第三者機関」の運営について、市町村が県に事務委託できる仕組みを構築

#### 2 各地域における機能合体の取組

##### (1) 各地域における主な取組

各地域振興局と管内市町村が共同で各種取組を推進するとともに、引き続き、機能合体の拡充に向けて検討を進めている。

- 観光分野 …… 地域の魅力向上と広域観光等の推進
- 商工分野 …… 企業への共同訪問、支援等
- 農林分野 …… 複合作目の生産拡大、ブランド農業の推進等
- 建設分野 …… 道路パトロール、交換除雪の実施等
- 福祉環境分野 …… 普及啓発事業、不法投棄対策業務の共同実施等

##### (2) 地域振興局と市町村とのワンフロア化の推進

- 平鹿地域振興局  
平鹿地域振興局と横手市が、同一フロアで執務を行うほか、事務移管、職員派遣・相互併任、類似事業等の連携実施など、分野毎に機能合体を推進  
○観光・物産分野・・・横手市施設にワンフロア化し、事業を一元的に実施  
○商工・農林・建設分野・・・平鹿地域振興局内にワンフロア化し、事業を一元的に実施
- 仙北地域振興局 大仙市の建築確認等業務を仙北地域振興局内でワンフロアで実施

#### 3 平成28年度の取組

**1 下水道事業の広域連携** 広域的な連携による下水道管理の効率化を推進するため、県・市町村等で構成する 下水道法に基づく協議会の設置を検討

**2 情報セキュリティクラウドの共同運営** 県及び市町村のインターネットへの通信を集約し、一元的に監視する「秋田県情報セキュリティクラウド」の共同運営について検討

# 奈良県(奈良モデル)

## 連携自治体

・奈良県 ・県内全市町村(39市町村)

## 背景

- ・平成20年10月、県と市町村の連携による効率的な行政運営の検討を開始。
- ・平成21年4月、知事と市町村長が一堂に会して意見交換を行う「奈良県・市町村長サミット」を開始。以後、年6回程度実施。

## これまでに成果のあった主な取組

①市町村の合意のもと県が委託を受けて代行

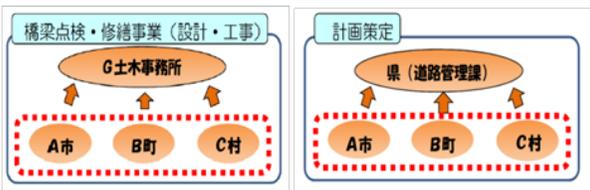


### ★道路施設

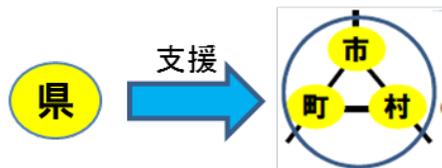
維持管理業務の支援

職員派遣

- ・市町村の技術職員の減少(12町村の土木技術職員が0人)を受け、県から技術支援を実施。
- ・まず点検を実施し(15/39市町村が県に委託)、全市町村の橋梁長寿命化修繕計画の策定が完了(32/39市町村が県に委託)。



②市町村間の広域連携を県が支援



### ★消防の広域化

一部事務組合

- ・広域化推進計画の策定等において県が強いリーダーシップを発揮し、人的支援、財政措置も実施。
- ・11消防本部(39市町村のうち37市町村)が1つの消防組合に統合。
- ・組織は、総務部門→通信部門→現場部門と段階的に統合予定。



## ※「奈良モデル」とは

奈良県と市町村が連携して行政の効率化や地域の活力の維持・向上を図っていく、奈良県という地域にとって最適な地方行政の仕組みを目指す取組。



③県と市町村が協働で事業実施



### ★過疎地域における

広域医療体制の整備

一部事務組合

- ・12市町村と県が構成員となり、3つの公立病院を、救急医療を中心に担う病院(平成28年4月開院予定)と、療養期を中心に担う2つの病院に再編整備。
- ・9つのへき地診療所と連携し、地域医療サービスの充実も図る。



# 鳥取県(連携協約を活用した取組)

## 連携自治体

・鳥取県 ・日南町・日野町・江府町

## 背景

- ・平成22年7月、日野地区連携・共同協議会を立ち上げ。以後、消費者行政、障害者雇用等の分野で事務の連携・共同処理を実施。
- ・協議会の運営に機動性・柔軟性を欠く面があったため、平成27年6月30日に協議会を廃止し、同年7月1日、**県と日野郡3町で地方自治法に基づく連携協約を締結。**

## 事業内容

### ★発達相談支援(母子保健)

連携協約

- ・個別相談業務、集団教室、保護者交流会、発達支援関係者等を共同開催。市町村業務についても県が事業運営の調整を行うなど、3町と共同して事業を実施。県は、合同相談会への医師・保健師の派遣等に積極的に関わるなど、専門性確保の観点からの支援も実施。

### ★道路の除雪・維持管理

連携協約

- ・県が直営で実施していた3町内の県道の道路維持管理・除雪の一部を町に業務委託。  
これにより、除雪等の対応を県道・町道の分け隔てなく、速やかで効率的に対応可能とした。

### ★消費者相談・消費者啓発

連携協約

- ・県、市町村が同一のNPO法人へ消費者相談業務の一部を委託。全県的にいわば共同実施のような形で業務を実施。日野郡3町間では各役場で年24回の専門相談が行われているが、3町間で開催日を調整することで、自庁舎で相談業務が行えない場合も、3町間で電話転送や相談員が待機している他町の窓口を案内するなど連携して住民への対応を実施。

### ★鳥獣被害対策

連携協約

- ・圏域全体で被害対策を行う実施体を組織し、人材の確保育成を実施。さらに、農産物の被害対策を超えた地域の活性化や生活環境を含めた山間集落の総合的な支援対策へと取組みの拡充を進めている。



## 地域支援企画員制度は、平成15年度からスタート!

ねらい

市町村と連携しながら、実際に地域に入り、住民の皆様と同じ目線で考え、地域とともに活動することを基本にして、それぞれの地域の実情やニーズに応じた支援を行うことによって、地域の自立や活性化を目指す。

### (官民協働による地域づくり)

福祉や農業といった分野ごとに設置された県の出先機関に属さない職員が、市町村役場など、実際に地域に駐在し、それぞれの職員の視点で自主的に活動を行う制度。

(平成15年度)  
スタート・・・7名(地域の元気応援団長)

(平成16年度)  
体制強化・・・7名→50名体制

(平成17年度～)  
再強化・・・50名→60名体制

役割

- ・住民が主体となって取り組む地域づくり活動へのアドバイス
- ・先進事例の紹介、支援制度の情報提供や地域の取組等の対外的な情報発信
- ・地域におけるコーディネート(人と人をつなぐ)活動の展開

#### 地域の元気づくりへの支援

- ・グリーンツーリズムの体験メニューづくりや運営の仕組みづくりなどの取り組みへの応援
- ・地域資源を活かした商品開発、販売、地産地消などへの応援
- ・住民グループの活動などのまちづくりへの応援
- ・商店街の振興など、街の活性化

#### (具体的な活動)

#### 地域の支え合いの仕組みづくりへの支援

- ・自主防災の組織化、防災マップづくり、勉強会等の活動の応援
- ・集落で住民が楽しく集える場づくり
- ・高齢者、子育て支援など、地域で、助け合い、支え合う活動への応援